

〔第3号議案〕

令和2年度事業計画（案）および収支予算の審議（案）について

1 令和2年度事業計画（案）

（1）会議の開催

● 実行委員会の開催（2回）

◇第5回総会：令和2年7月頃〔予定〕

実施計画（素案）、令和元年度事業報告および収支決算、令和2年度収支予算（案）、令和2年度暫定収支予算（会長専決処分）の報告等

◇第6回総会：令和3年1月頃〔予定〕

実施計画（案）、令和2年度取組状況報告、令和3年度事業計画（案）および収支予算の審議（案）等

● 幹事会の開催（2回）

◇第4回幹事会：令和2年7月頃〔予定〕

第5回総会に諮る審議事項等

◇第5回幹事会：令和3年1月頃〔予定〕

第6回総会に諮る審議事項等

● 専門委員会の開催（2部門、4回）

基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。

◇式典専門委員会（2回）【継続】

式典行事にかかる演出内容、出演者の検討等

＜開催予定＞第5回：5月頃、第6回：11月頃

◇おもてなし・魅力発信専門委員会（2回）【継続】

おもてなし弁当、おもてなし広場、招待者視察コースの検討等

＜開催予定＞第3回：6月頃、第4回：11月頃

（2）実施計画の検討

平成30年度から令和元年度までの2か年で作成する「基本計画」を基に、令和2年度にはさらに詳細な内容を記載した「実施計画」を作成する予定。

令和2年度は、第5回総会で実施計画（素案）、第6回総会で実施計画（案）を審議し、最終的に国土緑化推進機構特別委員会（令和3年2月予定）での承認をもって策定となる。

（3）会場整備

● 式典会場の整備

- ・式典エリアの芝生造成、御料車道、御歩道、お野立所等構造物の施工
- ・本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリアの配置計画

● 招待者記念植樹会場の整備

- ・各植樹会場の区画設定、土壤改良等

● サテライト会場等の整備

- ・サテライト会場

式典映像の配信方法およびイベントやブース内容等の検討および関係者との調整

- ・一般植樹会場

各植樹会場の調査等、イベントやブース内容等の検討

- ・P R会場

イベントやブース内容等の検討および下流府県等関係者との調整

(4) 式典運営準備

● 式典演出内容の検討等

- ・プロローグ、記念式典、エピローグの演出内容の検討および決定
- ・演出機材（照明、音響等）の配置計画の検討

● 出演者の選定等

- ・式典にかかる出演者の選定および出演依頼
- ・出演者研修会、合同練習会等の開催

(5) 宿泊・輸送および招待者計画の検討等

● 宿泊・輸送計画の検討

- ・宿泊施設との調整
- ・輸送ルートおよび輸送手段の検討、関係者との調整等

● 招待者計画の検討、招待者管理

- ・中央特別招待者（大会会長、国務大臣等）の検討、招待状の送付、招待者管理
- ・特別招待者（県外、県内）の検討、招待状の送付、招待者管理
- ・一般招待者（県外、県内）の検討および推薦依頼、招待状の送付、招待者管理
- ・県内一般招待者〔公募枠〕の検討および公募、招待状の送付、招待者管理

● 招待者接遇の検討

- ・おもてなし弁当、おもてなし広場、視察コースの検討
- ・レセプション計画および招待者の検討

(6) 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）の設置

大会の円滑な運営を図るための実行組織として、「第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）」を令和2年秋頃に設置する予定。

県職員の他、開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て、効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化や参加者の安全性、快適性の確保に努める。

(7) 県民活動の推進

● 関連イベント等の実施

◇ビワイチ森づくり事業

県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施する。その中で、木製モニュメントをリレーすることにより県内全市町をつなぐ取組も併せて実施する。

＜時 期＞ 令和元年11月10日（日）～

＜場 所＞ 県内各地域

＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭の P R 活動等

◇第 72 回全国植樹祭 1 年前記念イベント

全国植樹祭の開催 1 年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため、1 年前記念イベントを開催する。

＜時 期＞ 令和 2 年 6 月 6 日（土）

＜場 所＞ ビラデスト今津（高島市今津町深清水）

＜内 容＞ 記念伐採、木工体験（プランターカバー作り）、森林に親しむ体験などによる大会やサテライト会場、一般植樹会場等の P R

◇カウントダウンイベント

第 72 回全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催日までのカウントダウンイベントを実施する。

◇こども水源の森サミット

県内全域に加え、琵琶湖を水源として利用するすべての府県から緑の少年団の参加を募り、大会への機運を醸成するとともに、琵琶湖・淀川流域における滋賀県の森林づくりの重要性を共有する。

＜時 期＞ 令和 2 年 夏～秋（場所および内容は未定）

◇「木製地球儀」巡回展示

第 72 回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、大会シンボルである「木製地球儀」を県内各地で巡回展示する。

＜時 期＞ 令和 2 年春～

◇琵琶湖博物館での全国植樹祭開催記念ギャラリー展

全国植樹祭のサテライト会場となる琵琶湖博物館において、開催を記念したギャラリー展示を開催までの一定期間行い、森や木を身近に感じてもらうことで、植樹祭の機運醸成および森林林業の普及啓発を図る。

＜時 期＞ 令和 2 年度末頃～

● 企業等による協賛

企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。

● 広報活動の実施

県ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、のぼり旗やチラシなどの広報啓発品を制作し、各種イベント等を通じて開催を P R することで、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。

- ・全国植樹祭ホームページの運営
- ・全国植樹祭だより「緑のしづく」の発行
- ・新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等を活用した大会 P R
- ・のぼり旗、横断幕、チラシ等広報啓発品による大会 P R 等

※ 令和 2 年度事業計画（案）については、会長により専決処分された令和 2 年度暫定収支予算をもって、暫定的に事業執行します。

2 令和2年度収支予算の審議（案）

○令和2年度滋賀県予算の成立前であるため、令和2年度収支予算（案）については、令和2年7月頃開催予定の実行委員会第5回総会にて審議予定。

○実行委員会第5回総会開催までにおける令和2年度暫定収支予算については、第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則第11条第1項の規定により会長の専決処分を行い、同条第2項の規定に基づき同総会にて報告。

